

令和5年度 請負事業体等における休業4日以上の災害発生状況

番号	署等	発生日時	事業	従事作業	災害の概要	休業見込み等	防止対策
1	北信	R5.8.4	生産	枝条運搬作業	被災者は、フォワーダーで枝条運搬作業に従事中、積み込んでいた枝条を作業路に下ろし、フォワーダーに装着されたグラブ操作席からフォワーダー運転席に戻ろうとクローラ上を移動していたところ、右足が滑り約1.0mの高さから右足を着地した際に、枝条が敷かれていたことにより足場が悪かったため右足首を捻り受災したものです。	休業見込み：2週間 怪我の程度：右足関節韌帯損傷	・車両系木材搬出機械の乗降や移動にあたっては、手摺りやステップを必ず使用するとともに、泥の付着等により滑りやすくなっている場合があることから常に足元の確認・確保に十分注意すること。
2	木曾	R5.8.7	治山	ケーブルクレーン設置作業	ケーブルクレーンの設置作業中に、集材機のアンカーを設置するための立木等の確認を終えた。被災者は、林道法面上部での確認を終え下山しようとしたところ、斜面が急(約50°～60°)であったことから安全のためにロープが必要であると考え、林道に戻っていた同僚にロープを投げるよう声をかけ、同僚が林道から被災者に向かってロープを投げたが被災者に届かなかつたことから、被災者がロープを拾い上げようと林道法面上部から斜面を降りた際に足が滑り、林道法面を約6m滑落し、頭部、左肩、腰部を打撲し受災したものです。	休業見込み：3ヶ月以上 怪我の程度：左肩肩甲骨骨折、骨盤骨折、腰痛(椎体の欠損)	・林道の法面を下る際には、現地の地形や状況に応じて手摺りや梯子、ロープ等を予め設置し、転倒や転落防止の措置を講ずること。
3	中信	R5.8.27	生産	伐倒作業	被災者がカラマツを伐倒中、追い口を切り始めたが伐倒木が傾斜していたことから伐倒方向を確実にするために、右手でチェーンソーを持ち、左手でくさびを追い口に差し込んだところ、ソーチェンが惰性で回転していたため、くさびがソーチェンに接触した際に、その反動でくさびが弾かれ、くさびを持っていた左手甲部(人差し指、中指、薬指、小指)がソーチェンの下側根元に当たり切創し受災したものです。	休業見込み：3ヶ月程度 怪我の程度：左環指伸筋腱損傷、左手指挫創	・チェーンソーで伐倒作業を行う際には、追い口へのくさびを正しく打ち込むことにより鋸道を開くほか、木の重心を移動させて木が倒れるきっかけをつくり、追い口側への倒れを防ぐことができます。また、くさびは伐倒方向を確実にするために用いるものであることから、常に同じ大きさの2本を「ハ」の字型に差し込み、確実に打ち込む必要があります。
4	南木曾	R5.9.4	生産	伐倒作業	伐倒木が着地前に周囲の立木に接触したことが契機となり発生した。被災者はヒノキを伐倒中、追い口を入れたところ、上部側へ倒れかけたことから、更に追い口を入れ下側へ倒れるよう調整しようとしたが十分でなく、立木のある方向へ倒れこんだため立木に接触し、その反動で伐倒木の元口側が滑る形で跳ね上がり、左足脛に当たり受災したものです。	休業見込み：3ヶ月程度 怪我の程度：左脛骨骨幹部骨折、左腓骨骨幹部骨折	・チェーンソーで伐倒作業を行う際には、伐根直径の1/4以上の受け口及び適当な深さの追い口切りを行い、適当な幅のつるを確保する必要があります。また、追い口へのくさびを正しく打ち込むことにより鋸道を開くほか、木の重心を移動させて木が倒れるきっかけをつくり、追い口側への倒れを防ぐことができます。また、くさびは伐倒方向を確実にするために用いるものであることから、常に同じ大きさの2本を「ハ」の字型に差し込み、確実に打ち込む必要があります。
5	中信	R5.9.28	治山	現場管理・作業補助(航空実播工準備作業)	被災者が沢に設置していた給水ポンプの写真を撮影するために、沢へ向かって作業通路を歩行中、高さ約80cmの段差から降りようとした際に段差の一部が崩れ、高さ約50cmにあった笹の根に躓き前方に転倒し、段差の下にあった転石に頭と左手を強打し受災したものです。	休業見込み：2週間程度 怪我の程度：右顎関節脱臼骨折、左桃骨遠位端骨折、下顎挫創、左手首骨折	・作業通路は、現場状況を検討した上で、明確に定める必要があり、通路の設置にあたっては、手摺を設ける、歩行に支障となる笹、灌木、転石の除去を行っておくなど安全の措置を講ずること。
6	北信	R5.10.25	造林	地持え作業	被災者が新植地拵作業に従事していたところ、チェーンソーによる枝条処理作業中に左足が枝下にあった状態で、太さ3cmの枝を80～100cm程度に切断した際にソーチェンの刃先が左足甲に当たり受災したものです。	休業見込み：2週間程度 怪我の程度：左第一・二中足骨解放骨折、左足背動脈損傷、左長母趾伸筋腱断裂	・チェーンソーによる枝条処理作業については、切断しようとする枝条の直下に足を置かないこと、無理な作業姿勢、無理な作業方法で行わない等、安全の措置を講ずること。
7	南信	R5.12.5	生産	伐倒作業	被災者が急傾斜地(約40度)で伐倒作業に従事していたところ、受け口の確認のため移動した際に足元が滑り、約9m滑落して作業道に左腰部を強打し受災したものです。	休業見込み：3ヶ月 怪我の程度：左大腿骨転子部・骨幹部らせん骨折	・チェーンソーによる伐木作業において、急斜面にある木や大径木で根上りのある木等を対象とする場合、状況に応じて足場を設ける必要があります。その際、足場は堅固に設置するほか、退避路を設けておくこと、受け口側を避けて作ることが重要です。

令和5年度 請負事業体等における休業4日以上の災害発生状況

番号	署等	発生日時	事業	従事作業	災害の概要	休業見込み等	防止対策
8	愛知	R6.1.8	生産	伐倒作業	被災者が、ツルが付いた状態でかかり木になったヒノキ(胸高直径16cm、樹高約15m)のツルの部分をチェーンソーで切っていたところ、かかり木の元口側が根株から突然外れ、かかり木が被災者の左脚大腿骨に当たり受災したものです。	休業見込み:3ヶ月 怪我の程度:左大腿骨幹部骨折	・かかり木の処理は、かかり木が外れた時に危険の生じない位置からかかり木具合をよく観察して、安全な作業方法を検討する必要があります。かかり木の胸高直径が20cm未満で、容易に外れることが予想される場合は、ターニングストラップ等を用いてかかり木を外す方法があります。その際、ターニングストラップの使用方法は、かかり木にストラップを巻き付けて、先端部の輪(アイ)になった部分に棒を差し込み、てこの原理でかかり木を回して処理することが必要です。